

笠間市立病院建設基本計画(案)について

1. これまでの経過

市立病院は、昭和54年の全面改築以来35年が経過し、施設の老朽化や狭隘化、安全性などに対応するため、市立病院整備事業として移転改築を進めております。

平成25年2月に市立病院整備方針を策定し、6月に市立病院方針を決定、10月には市立病院建設協議会を設置し3回の協議を重ね、平成26年1月に市立病院整備事業にかかる答申書が提出されました。

そして、これらの方針や答申書に基づき、病院機能や併設する行政機能について、施設機能の効率的な有効利用を図るための協議を進め、このたび、行政機能併設型の市立病院建設基本計画(案)を策定したところであります。

2. 主な計画内容

(1) 新病院の基本方針

公立病院としての政策医療を担い、亜急性期機能と高齢者医療を担う機能をあわせもつ病院として、急性期を経過した患者の受入や在宅医療に専念する。

(2) 敷地に関する状況

【新病院】 ※想定 敷地面積:7,200 m² 建物面積:3,800 m² 施設構造:RC2階建 場所:南友部地内
(現病院 現況 敷地面積:6,422 m² 建物面積:1,876 m² 施設構造:RC2階建 場所:中央1丁目地内)

(3) 新病院の基本的考え方

- ・診療科目 : 内科(総合診療)
- ・病床数 : 30床
- ・病棟構成 : 地域ケア病棟
- ・部門構成 : 外来, 平日夜間・休日診療, 病棟, 放射線, 内視鏡, 臨床検査, 薬剤, リハビリ, 健診, 栄養管理, 地域医療連携(医療相談室), 在宅医療, 医事, 事務部門

(4) 友部駅周辺整備との連携

友部駅から近く、広域的な幹線道路網も整備されており、県立中央病院からも近隣であるという地理的優位性を生かし、笠間市児童館や特別養護老人ホームとの連携により市民サービスを図る。

(5) 行政機能の併設

保健センター機能、地域包括支援センター機能、病児支援機能を併設し、医療と保健・介護・福祉のスムーズな連携により、少子高齢化対策や疾病予防、健康増進の強化を図る。

(6) 新病院の規模

※想定 全体建築面積:3,800 m² 病院機能:2,670 m²(全体の70%) 行政機能:1,130 m²(全体の30%)

(7) 資金計画

※概算 全体事業費:2,030,393千円 (病院機能:1,534,493千円 行政機能:495,900千円)

【財源内訳】《国庫補助金》病院本館分:45,466千円 医療機器分:8,100千円 合計: 53,566千円

《一般会計》行政機能分負担:495,900千円 繰出金:365,984千円 合計: 861,884千円

《病院会計》病院事業債:1,097,800千円 一般財源:17,143千円 合計:1,114,943千円

(8) 経営方針

地域完結型保健・医療・福祉の包括ケアの推進を担い、病院経営の健全化を推進し経営改善に努める。

(9) 整備方針

環境に配慮した施設や高齢者に配慮した施設、災害に配慮した施設とする。また、「PFI方式」「従来方式」について検討した結果、当病院の規模ではメリットが少ないことから整備手法は「従来方式」とする。

3. 今後のスケジュール

平成26年8月～9月	基本計画パブリックコメント, 市民向け説明会, 基本計画策定
10月～3月	基本設計
平成27年度	実施設計
平成28年～29年度	建設工事
平成30年4月	病院オープン